

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について【生徒用】

日本大学東北高等学校

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じている皆さんも多いことと思います。生徒の皆さんの安全確保と感染症拡大の防止のために、本校では以下の取り組みを徹底していきます。国や地方公共自治体が発表する情報に基づき、変更していく可能性もあります。不明な点がある場合は、担任の先生を通じて確認してください。

【全生徒共通事項】 登校前に自宅で、毎日必ず検温すること。

☆①～④に該当する生徒は、保護者から担任に電話連絡をして自宅待機をすること。
この場合、欠席扱いにはなりません。自宅待機中は、外出を控えてください。

① 37.5度以上ある場合、または平熱より0.5度以上高い場合

⇒ 熱が下がってから4日間自宅待機。

② 新型コロナウイルス感染症罹患者と濃厚接触があった場合

⇒ 保健所の判断する日まで自宅待機。

※濃厚接触とは、対面で人と人との距離が近い接触（約2メートル以内）が、会話などで一定時間以上続くこと。

③ 海外渡航した場合 ⇒ 帰国日から14日間、自宅待機。

④ 同居家族が海外から帰国した場合 ⇒ 帰国日から14日間、自宅待機。

☆休業中や自宅待機中の学習に関するサポートとして、新学期開始後、各教科の教員による質問や個別指導の対応をします。詳細については、改めてお知らせします。

【予防するために】

- 定期的な換気をする。授業・部活動等では、休み時間ごと（1時間に1度程度）3～5分窓を全開にして換気する。
- 石けんによるこまめな手洗い、手指消毒用アルコールでの消毒をする。洗っていない手で目や鼻、口などを触らない。
- できるかぎり混雑した場所を避ける。
- 十分な睡眠をとる。
- 咳エチケットの徹底をする。咳やくしゃみをする際は、マスクがない場合、清潔なガーゼやタオル、ハンカチ、袖で鼻や口を覆う。
- 教室で、向かい合っただけの食事を避ける。

【感染が疑われる場合、「帰国者・接触者相談センター」に電話相談する。】

相談の目安

- ◆風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている。
- ◆強いだるさや息苦しさがある。

県北保健所 024-534-4108

県中保健所 0248-75-7827

県南保健所 0248-21-8188

郡山市保健所 024-924-2163

参考：厚生労働省・文部科学省・福島県庁